

大塚 俊司（日本史学）

戦国大名領国における儀礼と支配

－豊後大友氏を例として－

本論文は、戦国大名領国において行われていた様々な儀礼の実態を、豊後大友氏を素材として解明し、戦国大名による領国支配の在り方について考察したものである。

第一部では、大友氏とその家臣団の間で行われた諸儀礼の実態解明を通して、家臣団における家格・序列の秩序構造について究明している。

第一章では、大友家の正月参賀をはじめとする年中行事を素材にして、家臣団における家格や序列の在り方を考察した。大友氏家臣団は大友氏との血縁・親疎関係だけでなく、多様な要素が基準に盛り込まれる形で秩序付けられていたことを明らかにした。

第二章では、大友氏と家臣団との間で行われていた贈答について、大友氏が贈答の際に発給した礼状の分析を通して検討を加え、家ごとの家格や序列を規定する基準が複数存在し、それぞれに従って形成された秩序の系統が幾つも併存する構造をなしていたことを究明した。

第三章では、大友氏が家臣の元服において加冠を行ったり、偏諱を与えたりする際に発給した加冠状と名字状を素材にして検討を加えた。大友氏家臣団は、家格の秩序が複数の系統に分かれてそれぞれで上下関係が規定されるような構造であり、そのため家臣団全体の中での個人の序列は明確には規定されなかったと指摘した。

第二部では、大友氏の儀礼のうち家臣以外の人々と接しているものに着目し、大友氏の公権力としての性格について考察した。

第四章では、領国内に所在した寺社が大友氏のために行っていた祈祷の実態を明らかにし、寺社との関係の検討を通して大友氏の公権力としての性格について考察した。大友氏の祈祷においては、朝廷一國衙の命令で国家的祈祷を行ってきた公的な寺社が重要な役割を果たしていたことを明らかにした。

第五章では、豊後国一宮由原宮の放生会を素材にして大友氏による関与の実態を検討した。一五世紀後半以降、大友家当主自身が由原宮放生会で群衆の前に姿を現すことによって、公権力としての自らの存在を演出したこと、さらに大名の公権において国衙公権の継承が重要な意味を持ったことを明らかにした。

第六章では、大友氏が公権力としての立場で行っていた、儀礼としての狩猟について検討した。大友氏が豊後国内で行っていた狩猟は、一六世紀前半に大きく変化して大規模で組織的になり、諸公事の賦課や広域的な禁猟なども伴う公的な性格を持つものとなったことを明らかにした。

以上のような観点から、本調査委員会は、本論文の提出者が、博士（文学）の学位を授与されるに十分な能力を持つものであると認めるものである。